

令和2年11月

70歳以上のお客さまへ

キャッシュカード支払限度額引下げのお知らせ

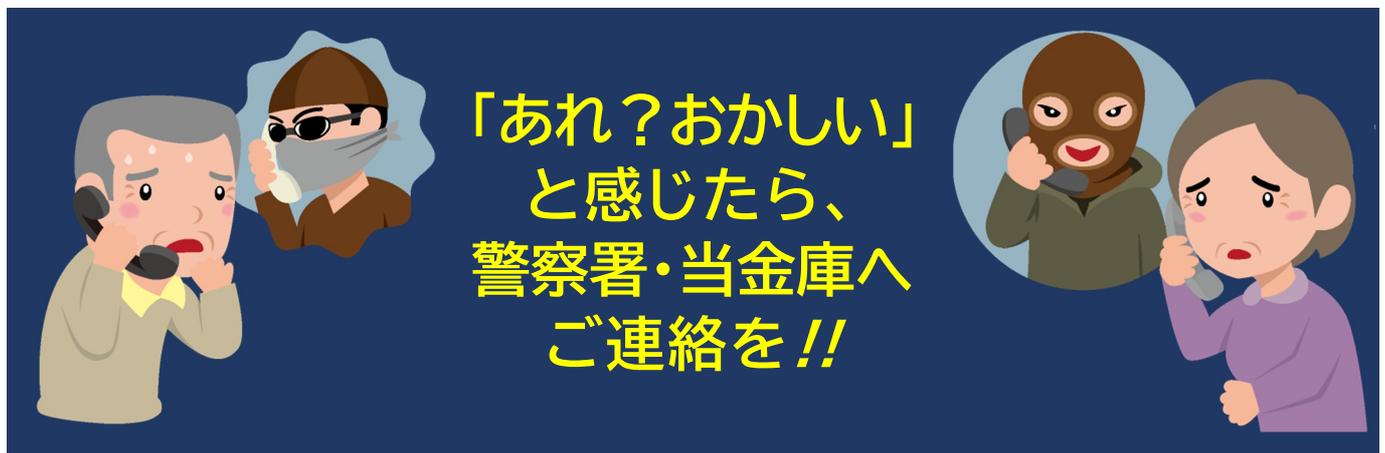
(12月実施)

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

最近、警察署・金融機関・公的機関等を騙って言葉巧みにお客さまのキャッシュカードを預かり、お金が不正に引き出されてしまう『特殊詐欺』が増加しているため、12月より、**70歳以上のお客さまが保有するキャッシュカードにつきまして、1日のお支払限度額を50万円から10万円に引下げ**させていただきます。

万が一、被害にあわれた場合の被害額を最小限に抑えるもので、**お客さまの大切な資産を守る対策**としての取組みになります。お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、すでにご利用限度額を『引上げ』または『引下げ』されている場合や、改めて限度額を50万円とするお手続きがお済みの場合は対象外となります。ご不明な点がございましたら、お気軽に店頭窓口および営業係にお尋ねください。



「お客さまのキャッシュカードをお預かりすること」
「封筒詰め保管をご依頼すること」は
絶対にございませんので、十分にご注意ください!!

地域応援! “おせっかい宣言”
足立成和信用金庫